

別添 3 地域協議会の協議の概要

新潟県長岡市

地域協議会の名称	長岡市中山間地域自立促進協議会
地域協議会の設置日	平成23年8月18日
地域協議会の構成員	長岡市 財団法人山の暮らし再生機構 社団法人中越防災安全推進機構 特定非営利活動法人中越防災フロンティア 特定非営利活動法人MTNサポート NPO法人フォーラム栃尾熱都 川口をまじめに考える会
協議を行った日	平成23年8月18日、9月1日及び9月27日
協議の方法	協議会を開催
協議会の意見の概要	<ol style="list-style-type: none">生活交通事業については、過疎地有償運送だけではなく、運休日や空き時間を活用した車両の貸渡しも実施したほうが経営資源の多目的利用により収益が多様化し生活交通サービスの継続性確保に資することから効果的である。被災地視察見学会や除雪ボランティア研修などの地域特性を活かした旅行商品の企画販売を行うことは、事業実施主体の収益の多様性を高め、結果として生活サービス全体の継続性確保に資することから、目標を達成するために実施する事業とするべき。人口減少が進み市場規模が小さい中山間地域において生活サービスの継続性を確保するには、民間ベースでも行政ベースでもない地域住民が参画する主体によるサービス提供が有効と考えられるが、当面は、その主体の基盤強化や求心力の向上を図ることが重要であることから、喫緊の課題である地域の足を守るための生活交通事業に重点的に取り組むべきではないか。
意見に対する対応	<ol style="list-style-type: none">については、意見を踏まえ、指定申請書及び規制の特例措置等の提案書に記載を追加した。については、政策課題の解決に有効な意見であるが、現時点では事業実施主体において事業実施段階になく熟度が低いことから、指定申請書の政策課題の解決策に今後の展望の一つとして記載し、具体的な事業内容については記載しないこととした。については、意見を踏まえ、指定申請書に生活交通事業以外の事業は記載しないこととした。